

令和 4 年度 第 2 回 白井市子ども・若者育成支援協議会 提案事項について

【案 1】次期の白井市第 6 次総合計画（2026～2035）に盛り込むべき子ども・若者支援施策や事業について検討する

1. 対象となる総合計画の具体的項目

戦略 1 若い世代定住プロジェクト

1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり

(1) 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成

(2) 定住を希望する若い世代の支援—多世代での近居や大学進学時の定住など、若い世代の希望に応じて定住を支援します。

(3) 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進—官民連携により白井市の見所や文化資源、イベントなど、様々な地域資源の情報発信を充実します。

1-3 子育てしたくなるまちづくり

(1) 利便性の高い場所での保育機会の確保

(2) 子育てに係る経済的負担の軽減

(3) 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり—放課後子ども教室など地域での親や子どもたちの居場所をつくとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進めます。

(4) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進

2. 具体案

(1) 1-1(2) 定住を希望する若い世代の支援

担当箇所呼びかけ、子育て家庭に限定されない単身家庭・DINKS 家庭も含めた若年層の定住支援を検討していただく（それが未来の子育て家庭の増加にもつながる）。

例)・市営住宅・県営住宅居住家庭の単身若者の居住条件の緩和。

- ・白井市居住家庭若者の離家支援。
- ・大卒者の教育ローンの一部支援
- ・市内在住の若者（20～30 代。独身・既婚問わず）を対象とした市内の団地販売支援

(2) 1-3(3) 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

①居場所づくり

【案 2】参照

②担い手養成

【案 3】参照

③相談支援における仲介機能の強化

現在、ひきこもり相談については対面のみでなくオンラインでの相談も開始して、相談へ

のハードルを少し低くすることができるようになっている。しかし、ひきこもり相談のこれまでの実績では、単発の相談はおこなわれているものの、継続的な相談や具体的な支援機関への仲介は実施されていない。継続的な相談や具体的な支援機関への仲介の機能を強化することにより、成人を中心とした事業にはなるが、子育て支援の一環としてひきこもり支援を実施できるとよいのではないか。

3. 課題

- ・一安委員の提案である、ワンストップ窓口の設置については要検討。

【案2】市内公民館等を管理・運営している指定管理者の仕様に“居場所づくり”を盛り込む

1. 居場所づくり事業の盛り込み

(1) 障害者青年学級

障害のある若者は学校卒業後、福祉事業所以外のかかわりが希薄になりがちである。娯楽の選択性の低い障害のある若者が、居場所をもち、福祉事業所以外の人間関係を築くことのできる機会が重要である。

(2) 中高生の居場所

小学生までは放課後子ども教室、学童保育などの居場所があるものの、中高生になると、学校の部活や塾などの習い事以外の居場所をもちづらい。ましてや無料で利用できる場所は少ない。そのため、公民館で中高生が無料で過ごすことができ、またかれらのやりたいことを実現したり、学校ではできない活動を経験することができるような居場所ができるとよい。

(3) 世代間交流のできる居場所

地域のつながりが希薄化し、核家族化が基本となり、子ども・若者は親・教師以外の大人と接する機会に乏しい。そのため、公民館で世代間交流ができる居場所を実施することにより、普段接することのない世代間の交流の機会をつくれるとよい。その際、世代間交流の場をセッティングしてなんらかのプログラムで世代間交流を実施するかたちになると、イベント的になり、継続的なかかわりが難しくなるため、地域の大人による居場所の運営を通じた世代間交流を実施することとしてはどうか。担い手となる地域の大人は、公民館による周知や声かけを通じて、居場所づくり・子ども支援講座などの講座への参加を呼びかけ、発掘・育成していくことも一案である。

【案3】居場所づくりや居場所運営の担い手を育成・発掘し、市が居場所づくりをサポートする仕組みを検討する

1. 提案の根拠・背景

白井市第5次総合計画「1-3 子育てしたくなるまちづくり」では、成果指標として、「子育て世代を支援する活動に取り組んでいる市民の割合」を現在の3.3%（平成31年度、白井市「住民意識調査」）から7.0%にまで上昇させることを目指しており、居場所運営の担い手育成は市の目標とも合致する重要な視点である。

2. 居場所づくり・運営の担い手の育成・発掘

(1) 講座等による育成・発掘

地域の活動においては、一部の住民が民生児童委員やPTA等の活動をいくつも重複して担っているという実態があり、それらの人たちの負担は大きい。一方で、コミュニティとなんらかのかたちでかかわりたいと思っている住民も存在しているにもかかわらず、それらの人は地域活動につながっていない。そのため、地域の居場所づくりや居場所の運営に関心のある住民を発掘し、育成していくことが必要である。

その際、市報や行政窓口・公民館などでの積極的な周知をはかり、多様なバックグラウンドをもった大人が子どもにかかわることができることよい。

市P連OB・OGに声かけ・依頼し、居場所の担い手になっていただく。

(2) 居場所づくりの支援

講座で養成した住民には、生涯学習課あるいは公民館で組織化を支援し、社会教育関係団体を結成してもらえるようはたらきかける。それによって、市内の施設の利用や広報時の市の協力が可能になる。

公民館や放課後子ども教室での事業実施など、団体ごとの状況に応じた活動場所の相談にのるとともに、活動資金の調達についても教育委員会や社会福祉協議会、助成金円滑な活動の滑り出しができるよう支援する。（社会教育関係団体の立ち上げの際の金銭的なサポートはどうなっているか？）

(3) タウンミーティング／まちづくり協議会を活用した地域の居場所づくり

小学校区を単位とした町づくり協議会など、すでに存在しているタウンミーティングの組織への住民参加をより活発化させ、地域の居場所づくりを進めていく。中学校区を単位とした集まりがあるようであれば、その集まりにもご協力いただくことを検討できるだろう。

(3) 若者自身の参加による居場所づくり

①小中学生への学習支援の場の充実と高校生・大学生ボランティアの推進

白井高校ではすでに市や社会福祉協議会と連携したボランティアの推進をおこなっているが、学習支援の場への白井高校生の参加推進をさらに進め、関係機関との協力を深めていくことが可能とのことである。

②公民館を活用したタウンミーティング／まちづくり協議会への子ども・若者の参加
子ども・若者の参加をすすめ、仲間意識と地域への愛着を育むと同時に、将来の地域の担い
手を育てる。

・井川委員が提案された、若者による事業・居場所の企画については、すでに公民館で高校
生がライブを企画し、それを大学生が支援するという事業がおこなわれています。